

入会地の畜産的利用に関する研究(1) : 黒毛和種牛 子取り生産地域, 久住町における入会牧野利用の現状 と課題

武藤, 軍一郎
九州大学農学部

<https://doi.org/10.15017/12689>

出版情報 : 九州大学農学部農場研究資料. 13, pp.43-50, 1991-03. University Farm, Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

入会地の畜産的利用に関する研究，第1報

— 黒毛和種牛子取り生産地域，久住町における入会牧野利用の現状と課題 —

武 藤 軍 一 郎

1 はじめに

阿蘇・久住・飯田地域は，全国的視野でも有数な入会地地域である。この地域は，古くから入会原野に牛馬の放牧，刈干しを行ってきた⁽¹⁾。1965年以降，国の投資を中心に大規模な草地造成が行われた⁽²⁾。この改良草地の造成後，同地域の畜産は大きな変貌を遂げつつある⁽³⁾。加えて，兼業化，高齢化の進行，牛肉の輸入自由化を目前にして，入会地の畜産的利用は変容せざるを得ないものと考えられる。なぜなら，入会地の利用はきわめて共同体的性格を有しているからである。

大分県直入郡久住町は，阿蘇・久住・飯田地域にあつて，入会地がとりわけ多く存在する⁽⁴⁾。同町の土地の総面積は14,258haで，原野が5,519ha（改良草地を含む），山林が4,017ha，雑種地が3,056ha，水田が1,152haである。同町における1990年の農家総数は898戸で，うち肉用牛子取り生産農家は423戸である。1戸当り平均成牛頭数は，5.4頭と大きい。久住町における入会地利用は，牧乾草生産と放牧の併用である。

本研究は，久住町における各牧野組合別の入会地利用の現状を明かにし，課題を探ることにある。

2 久住町における牧野利用の現状と課題

1) 久住町における牧野組合の性格と区分

久住町には，23の牧野組合があつて，農家は所属する集落を通して牧野組合に入っている。1集落が1牧野組合を形成することもあるが，数集落で1牧野組合を形成することもある（表1）。ほとんどの農家は，面積の大小はあつても，入会牧野を利用する権利を持っている。だが，中には入会牧野を利用する権利を持たない農家もある。それは歴史的に権利が無い場合と，最近，畜産農家の減少により入会牧野の維持管理が出来ず，権利を放棄した場合とがある。久住町の農家数は，898戸あるが，23牧野組合で権利を有している者は746戸（非農家を含む）である。数集落による入会牧野利用は，牧野面積が大きい牧野においてみられる（表1）。1牧野組合当り平均権利集落数は2集落である。入会牧野面積は1,268haで，権利者1人当りに1.7ha，有畜者1人当りに3.5ha，成牛1頭当りに0.7haである。

表1 各牧野組合の有畜者割合、放牧割合、改良草地率

牧野組合名	権利 集落数	権利者数	①	②	③
			農家数	和牛 飼養者数	和牛頭数 (生牛)
		戸	戸	戸	頭
稲葉牧野組合	4	93	77	38	192
中部牧野組合	6	85	85	43	160
東部牧野組合	6	87	87	53	322
青柳牧野組合	1	18	18	8	68
獺の尾牧野組合	1	16	16	1	7
向原牧野組合	1	30	25	14	70
フヨギ牧野組合	3	47	47	22	120
板切牧野組合	1	17	17	11	30
小柳牧野組合	1	15	15	12	54
石原牧野組合	1	23	22	16	91
峰越牧野組合	1	8	8	8	45
鳥越牧野組合	1	70	11	4	20
古屋敷牧野組合	1	11	11	8	25
老野牧野組合	1	16	13	7	32
今村牧野組合	1	18	18	13	35
徳の尾牧野組合	1	13	13	1	1
山中牧野組合	1	14	14	11	76
湯上有氏牧野組合	2	26	26	11	47
岳麓寺牧野組合	1	9	9	6	36
七里田牧野組合	1	18	18	5	40
小倉牧野組合	1	10	10	4	18
西組牧野組合	5	67	67	38	200
中組牧野組合	4	35	33	24	100
平均	2.0	32.4	28.7	15.6	77.8

[資料] 筆者による聞き取り調査、1989年10月1日現在

注) 1. 権利集落数は、代表的(面積、或は生産高で最も大きい)牧野についての数字。
例えば、石原の場合、20haの改良草地は1集落の入会であるが、他の2野草地は、2～3集落による入会である。

④ 放牧頭数	有畜者割合 ②/①×100	放牧割合 ④/③×100	1戸当り 成牛頭数 ③/②	⑤ 牧野面積 ha	⑥ 改良 草地面積 ha	野草地 面積 ha	改良草地率 ⑥/⑤×100
頭	%	%	頭	ha	ha	ha	%
130	49.4	67.7	5.1	163	63	100	38.7
70	50.6	43.8	3.7	125	55	70	44.0
134	60.9	41.6	6.1	102	102	0	100.0
28	44.4	41.2	8.5	39	24	15	61.5
5	6.3	64.3	7.0	33	33	0	100.0
30	55.0	42.9	5.0	33	13	20	39.4
45	46.8	37.5	5.5	28	18	10	64.3
25	64.7	83.3	2.7	71	11	60	15.5
27	80.0	50.0	4.5	32	31	1	96.9
25	72.7	27.5	5.4	90	20	70	22.2
25	100.0	55.6	5.6	13	3	10	23.1
0	36.4	0.0	5.0	8	8	0	100.0
17	72.7	68.0	3.1	3	1	2	33.3
16	53.8	50.0	4.6	12	4	8	33.3
10	72.2	28.6	2.7	11	7	4	63.6
0	7.7	0.0	1.0	30	28	2	93.3
30	78.6	39.5	6.9	56	25	31	44.6
24	42.3	51.1	4.3	47	47	0	100.0
22	66.7	61.1	6.0	103	9	94	8.7
25	27.8	62.5	8.0	20	16	4	80.0
14	40.0	77.8	4.5	17	13	4	16.5
110	56.7	55.6	5.3	150	100	50	66.6
50	72.7	50.0	4.2	82	66	16	80.5
37.5	54.2	48.2	5.0	55.1	30.3	24.8	55.0

2. 放牧頭数は、毎日変動しているが、放牧期間の平均放牧頭数。
3. 改良草地面積は、1965年以降、諸事業によって改良草地になった面積の合計、したがって、現在、野草地化した面積もふくまれている。

表2 牧野類型別諸指標

項 目	A	B	C
入 会 集 落 数	5.0	1.1	1.3
権 利 者 戸 数	73.4戸	22.3	16.8
農 家 戸 数	69.8戸	17.4	16.8
和 牛 飼 養 者 数	39.2戸	8.7	10.0
和 牛 成 牛 頭 数	194.5頭	45.9	41.8
放 牧 頭 数	98.8頭	19.3	24.5
有 畜 者 割 合	56.2%	50.0	59.7
放 牧 割 合	50.5%	42.0	58.7
1 戸 当 り 成 牛 頭 数	5.0頭	5.3	4.2
牧 野 面 積	130.6 ha	24.5	63.2
改 良 草 地 面 積	77.2 ha	15.2	24.5
改 良 草 地 率	59.1%	62.6	38.8
成牛1頭当り牧野面積	3.3 ha	2.8	6.3
牧番がいる組合割合	80.0%	0	0
1日1頭当り放牧料	62.2円	25.6	10.0

[資料] 筆者による聞き取り調査, 1989年10月1日現在

23牧野組合は、久住町の自然条件から、3グループに分けられる。Aグループは、竹田市から熊本県の小国町に至る県道の両側に広がる、比較的平坦な牧野である(表2)。Bグループは、やや傾斜がある牧野で、各集落の近くに散在している。Cグループは、大船山の周辺のかなり傾斜がけわしい牧野である。この3グループの性格をみると、Aグループは、入会者数が多く、牧野面積も大きく、有畜者率は高く、放牧率も比較的高く、牧番を置いている。これは、面積がまとまって広く、平坦に近いという条件が良いことによっていると思われる。もっともそのために、同グループの放牧料は62.2円と最も高い。Bグループは、ほとんどが1集落で1牧野組合を形成しており、牧野面積、権利者数、牛飼養者数が少ない。また、牛飼養者率、放牧率、1戸当り頭数、1頭当り牧野面積、放牧割合が3グループの中で最も低い。Cグループは、権利者数、農家数では、Bグループと変わらないが、畜産者率、1頭当り牧野面積、放牧割合では最も高い。とりわけ面積は大きい、傾斜が急なため、野草地率が高く、したがって、放牧をよく行っている。一方、1戸当り飼養頭数が最も少ない。

さて、ここで牧野組合の規模と担い手の関係について触れておこう。Aグループのように、数集落の入会の場合は、1集落1牧野組合と比べて、牧野運営面でまとまりが悪いという問題がある。一方、

Bグループのように1牧野組合の構成員が極端に少なくなると、牧棚修理、牧野管理、野焼きなどの維持が難しくなる。

2) 牧野組合による牧野利用の実態

まず、牧野の利用形態をみると、表3の通りである。牧野の利用形態は、大きく分けて、放牧+牧草、放牧、牧草の3形態に分けられる。Aグループは、総て放牧+牧草、Bグループは、14牧野組合のうち11牧野組合が放牧+牧草、2牧野組合が放牧、1牧野組合が牧草、Cグループは、3牧野組合が放牧+牧草、1牧野組合が放牧となっている。前述したように、Aグループは面積が広く、機械を操作するオペレーターも5集落いずれにも存在し、平均6.6人と多い。また、牧草の年間生産量は17,020個で、非常に多い。これに対し、Bグループの牧草生産量は、5,223個、Cグループは2,100個と少ない。Bグループの平均オペレーターは、2.9人とAグループより少なく、10牧野組合にはいるが、4牧野組合には存在しない。Cグループは平均2.0人で、2牧野組合にいない。では、オペレーターがいない、或は1~2人と少ない牧野組合は、牧草生産をどのようにして行っているのだろうか。Bグループについてみれば、瀬の尾は、有畜農家が1戸のため、牧野を久住町農協営の肥育センターに貸しており、古屋敷は総て放牧に利用し、老野は鳥越に委託し、小倉は機械を所有しているので、オペレーターを他から雇い、牧草を作っている。このように、集落および牧野組合が小さい、有畜者が少ないため、オペレーターがいない所は、他の牧野組合に牧草生産を委託しているのが特徴である。Cグループの場合、湯上有氏は放牧のみで対応し、岳麓寺は他の牧野組合に牧草作りを委託している。

以上のように、徐々に牛を飼う農家が減り、高齢化が進み、オペレーターが少なくなる中で、牧草生産を受委託する方向に進んでいることは注目に値する。

3) 牧野の維持管理をめぐる現状と問題

では、次に牧野の維持管理を巡る現状と課題を考察してみよう(表4)。入会権の所有については、中組で入会権者が減少しているほかは、総て従来通り、昔から所有している者が今も所有している。これは、阿蘇町の場合、入会権を巡る激しい変化と大きく異なる⁽⁵⁾。この原因は、久住町の農業が大きな分解を遂げず、比較的安定し、牛を飼う農家も多いことによるものと思われる。

防火線切りは、23牧野組合のうち11牧野組合が行っている。半分以上が行っていないのが注目される。これは、野焼きとも関連があつて、改良草地化が進んだこと、植林が進み、火災の危険があること、周囲の牧野組合の立会いを要すること、これらと関連するが、火災の危険があるのに若い人が少ないことなどのため、防火線切りが行われない傾向にある。防火線切りを行う11牧野組合のうち2牧野組合において有畜者のみで行っている。これは、入会地をめぐる従来の慣行が緩み始めた兆候では

表3 各牧野組合におりる牧野利用形態

牧野組合名	オペレーター人数	牧野の利用形態		牧乾草生産量	牧乾草生産をめぐる受委託
		放牧+牧乾草	放牧		
稲葉	6	○		20,000	
中部	10	○		15,000	
東部	5	○		25,600	草が余る時、他からの放牧を受け入れ
西組	6	○		8,000	牧草地の1部を野菜、草地として貸し付け
中組	6	○		16,500	
平均	6.6			17,020	
青柳	7	○		6,500	
瀬の尾	0		○	0	有畜1戸、農協肥育センターに改良草地を貸し、地代を得る
向原	4	○		5,900	
フヨギ	8	○		10,000	岳麓寺、その他の牧乾草作りを受託
石原	6	○		14,000	
峰越	4	○		1,600	機械所有せず、牧乾草作り個人に委託
鳥越	4		○	5,000	4人の有畜者。自分のを作ると同時に、老野、その他のを受託
古屋敷	0		○	0	
老野	0	○		2,400	牧乾草作りを鳥越牧野組合に委託
今村	2	○		3,000	
徳の尾	1		○	7,000	専従オペ1人要る。雇用者を彼に付け、牧乾草を作る
山中	3	○		10,000	
七里田	2	○		2,500	
小倉	0	○		?	機械所有。オペレーターを他より雇い牧乾草を作る
平均	2.9			5,223	
小柳	4	○		3,000	
湯上有氏	0		○	0	
岳麓寺	0	○		1,400	牧乾草作りをフヨギ牧野組合に委託
板切	4	○		4,000	
平均	2.0			2,100	

[資料] 筆者による聞き取り調査、1989年10月1日現在

表4 入会牧野における入会権と防火線切り, 野焼き, 牧野管理

牧野組合名	入会権	防火線切り	野焼き	牧野管理
稲葉	A	A	A	B
中部	A	A	A	B
東部	A	—	—	D
西組	A	—	—	B
中組	B	—	B	B
青柳	A	—	—	B
瀬尾	A	—	A	A
向原	A	A	A	A
フヨギ	A	B	B	C
石原	A	A	A	A
峰越	A	A	A	A
鳥越	A	B	B	A
古屋敷	A	—	A	B
老野	A	—	A	B
今村	A	—	A	A
徳尾	A	—	A	A
七里田	A	A	A	B
山中	A	—	B	B
小倉	A	—	A	B
小柳	A	A	A	A
湯上 有氏	A	A	A	A
岳麓 寺	A	—	—	B
板切	A	A	A	B

[資料] 筆者による聞き取り調査, 1989年10月1日現在

- 注) 1. 入会権の A: 従来通り B: 入会権者減少
 2. 防火線切り, 野焼きの A: 入会権者による B: 有畜者による
 3. 牧野管理の A: 入会権者による B: 有畜者による
 C: 放牧者による D: 役員による
 4. 防火線切りは, 最近, 改良草地化が進み, 行われなくなる傾向にある。
 5. 野焼きを行っていない理由, 東部は, 原野を改良草地と山林に分けたので, 野焼きをする必要がない。西組は, 野草地に木がはえているので, 青柳は, 周囲に国有林があるのと, 人手不足のため。岳麓寺は, 周囲に類焼の危険(過去にあった)があり, 立会いを必要とするので。

ないかという懸念を抱かせる。野焼きは、19牧野組合において行っており、うち15牧野組合が入会権者全員で行っている。だが、4牧野組合で、有畜者のみで行っており、今後この傾向が強まるのかもしれない。しかし、阿蘇町と比べると、未だ久住町の牧野管理は入会権者みんなで行うという基本線が強い⁽⁵⁾。牧棚修理、施肥、牧乾草作りなどの牧野管理は、9牧野組合が入会権者で、12牧野組合が有畜者で、1牧野組合が放牧者のみで、1牧野組合が役員のみで行っている。ここでは、本来有畜者或いは放牧者で行ってしかるべき牧野管理を、入会権者全員で行っている牧野組合が9つあることに注目したい。牧野を今後何時また使用するかわからないということかもしれない。或は、入会地に対する権利を保持するためかもしれない。

4) 牧野をめぐる課題

(1) 牧野の生産力を高めることが何よりも大事である。最近、随分牧野の状態が良くなってきている。だが、まだ各牧野の条件に合わせ、草種を決め、管理するという点で、多くの課題がある。すなわち、適期施肥、適期刈り、刈り取り高さなどである。

(2) 牧乾草の生産費を最大限引き下げることが求められている。こうして生産された安い牧乾草を出来るだけ牛を飼う農家に利用して貰う。現在は、牧野組合の財政を維持するため、外部に高く売っているが、生産費を引き下げ、牛を飼う人に利用して貰う。

(3) 牧野の利用としては、放牧と牧乾草生産があるが、今後は放牧の割合を高めるのが、省力化のために重要である。そのための技術と牧野組合の運営の方向を定める。

(4) 兼業化、高齢化の中で、オペレーターの確保が今後益々困難になるので、牧野組合での受委託を積極的に進めるような組織を作る。

(5) 親子放牧が今後の大きな課題として久住町でも検討が開始されている。最も条件のよい牧野組合から始めることが何よりも大切である。そのためにも、牧野間での研究会を久住町畜産センターを中心に開催することも役に立つ。

(1) 川波剛毅・沢辺恵外雄・原野重義『阿蘇農業の経済的研究』、九州大学農学部農業経済学教室、昭和31年12月。花田仁伍『阿蘇・久住地区における原野総合開発利用調査』、九州経済調査協会、昭和35年

(2) 福田 晋「阿蘇久住飯田地域における草地開発の展開課程と課題」『国際化時代における九州農業のあり方』、九州・山口経済連合会、昭和60年5月、116頁

(3) 梅木・武藤ほか『阿蘇久住飯田地域農業の変貌と課題』、九州経済調査協会、昭和62年3月

(4) 前掲、136頁

(5) 武藤軍一郎「入会地の畜産的利用に関する研究」、九州農業経済学会個人報告、1988年10月